

令和5年度のバリアフリーに関する取組について

目 次

1	公共交通事業者の取組.....	1
①	JR 西日本.....	1
②	近畿日本鉄道.....	3
③	阪急電鉄.....	4
④	京阪電気鉄道.....	6
⑤	京福電気鉄道.....	12
⑥	叡山電鉄.....	13
⑦	京阪バス.....	17
⑧	京都バス.....	19
⑨	京都市交通局.....	20
2	京都市の取組.....	24

白 紙

1 公共交通事業者の取組

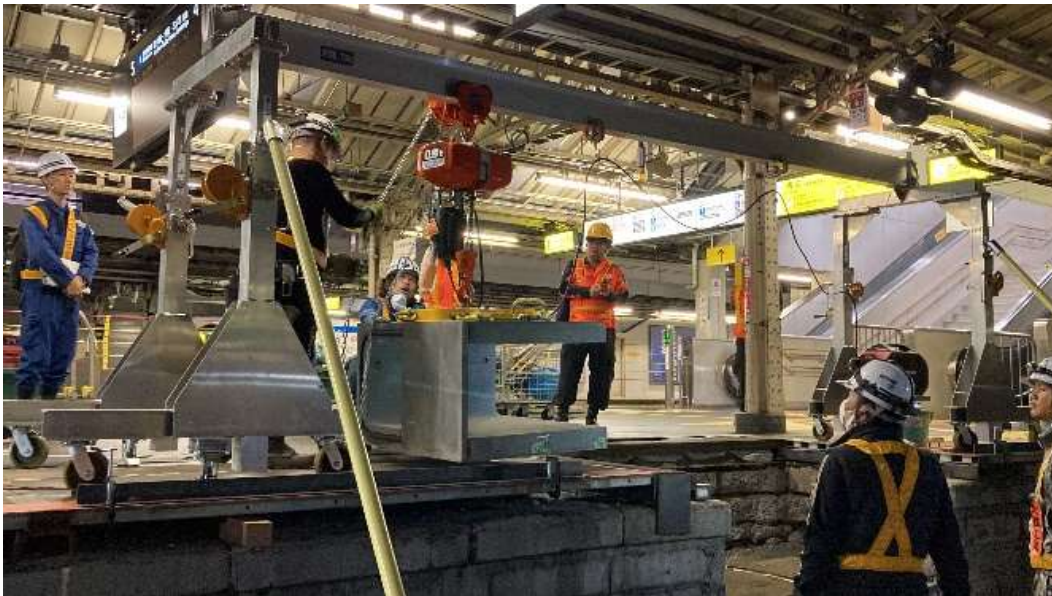
①JR 西日本

◆ハード面の取組

(1)京都駅ホーム柵整備工事（3, 4 番のりば）（整備中）

3,4 番のりばホーム柵使用開始は 2025 年度中を予定。

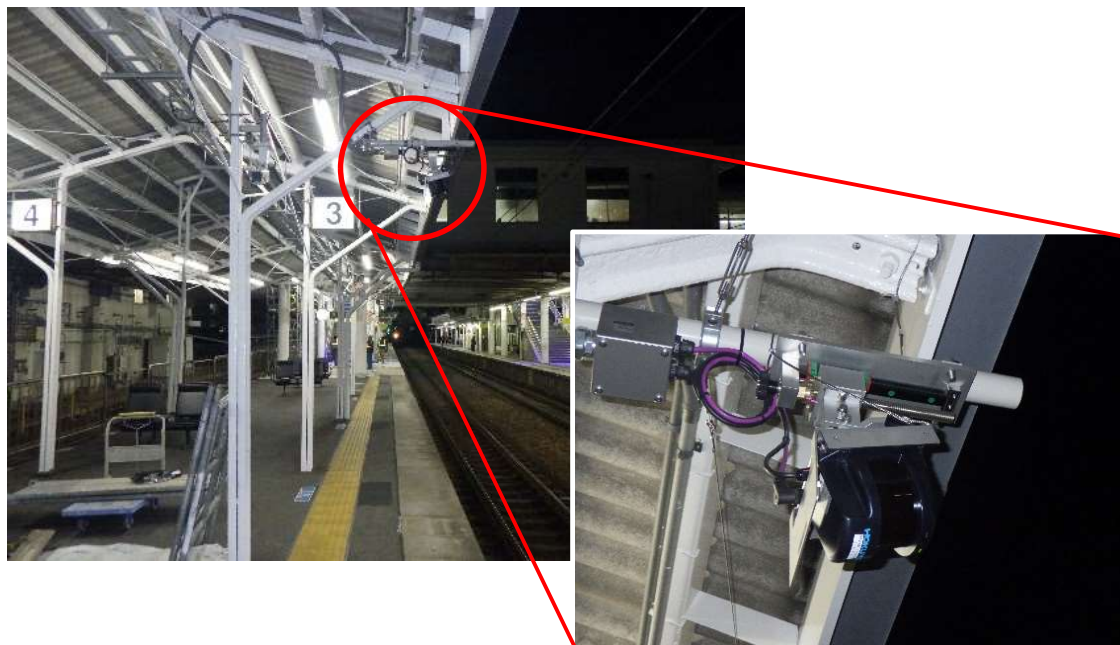
<4 番のりばホーム柵工事写真>



(2) 桂川駅ホーム安全スクリーン※設置工事（整備中）

令和5年度、ホーム上家設置範囲にセンサー設置完了予定。

令和6年度にホーム上家設置範囲外に支柱建立の上、センサー設置予定。



ホーム安全スクリーン設置イメージ（写真は摂津富田駅）

※ホーム安全スクリーン…上家等に設置するセンサーにより、お客様の転落を検知し速やかに列車を止めるシステム。

◆ソフト面の取組

○年間教育でバリアフリー教育を実施(動画)

【主な内容】

- ・障害者差別解消法
- ・ベビーカーをご利用のお客様対応
- ・視覚障害者の見守り 等

②近畿日本鉄道

◆ハード面の取組

○車両のバリアフリー化を実施

奈良・京都線所属一般車両の車椅子スペース付車両の比率 70.7%を達成



車いすスペース設置状況

◆ソフト面の取組

(1) 接客研修の実施

運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やDVD映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用した接客技能取得の向上を図る訓練・研究会の実施

(2) 職員のスキル向上につながる取組の実施および奨励

運輸現業職場の新規助役登用者対象にサービス介助士の資格取得

(3) 広報活動

ホームページの各駅情報ページにエレベーター・スロープ等の有無表示等

③阪急電鉄

◆ハード面の取組

- (1)京都線桂駅 2～5 号線ホーム改良工事実施中(令和6年5月末完了予定)
可動式ホーム柵の設置に伴い、ホームと車両との段差・隙間の縮小を目的としてホームの改良工事を実施している。



整備前



整備中



整備後



整備後(段差と隙間が縮小)

- (2)車両のバリアフリー化

車両内(1 車両に 1 箇所)の車椅子スペース設備工事実施

令和5度は、車両改造時に既存車両2編成で実施。

※2023(令和 5)年度末時点で 164 編成/173 編成に設置済み



車椅子スペース設置(1 車両に 1 箇所)

◆ソフト面の取組

(1) サービス介助士の取得推進

- ・累計取得者数1,445名(令和5年(2023年)4月時点)
- ・令和5年度(2023年度)の取得予定者数100~150名程度



サービス介助士の疑似体験風景

(2) インスタントシニア体験学習の実施

- ・入社時、車掌・運転士昇格時に実施



インスタントシニア体験学習の風景(左:机上学習/右:実地学習)

④京阪電気鉄道

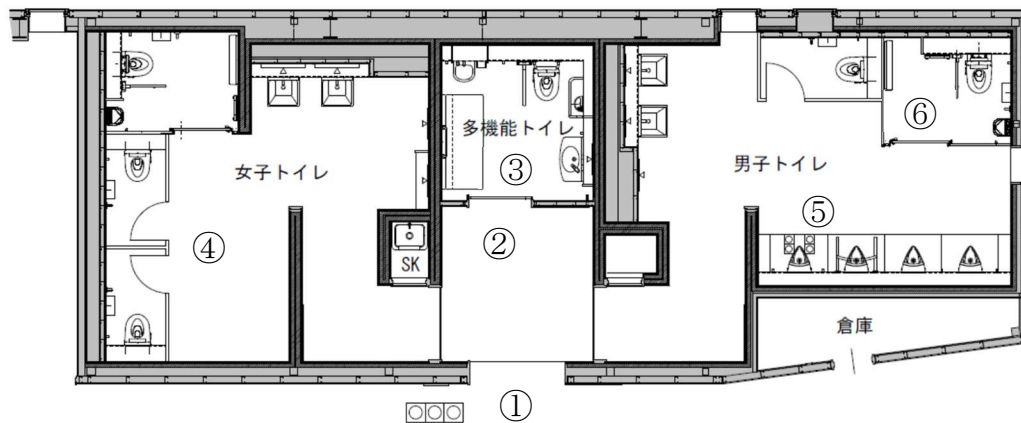
◆ハード面の取組

(1) 中書島駅トイレリニューアル工事実施(令和5年3月)

○整備内容

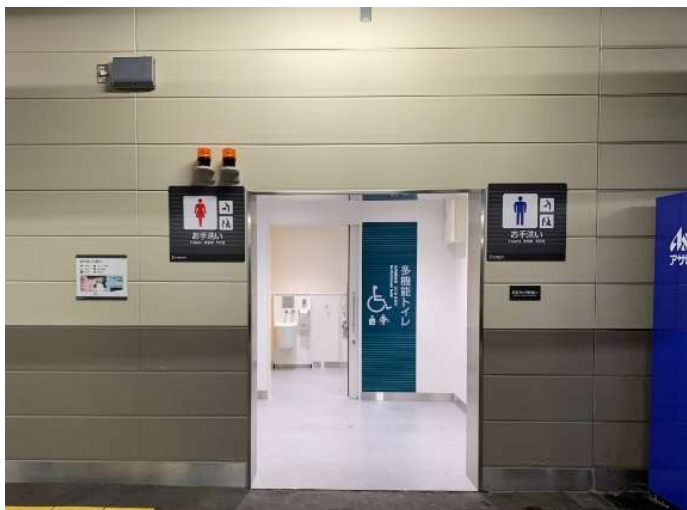
駅のトイレを利用されるお客さまの快適性・利便性向上を図るため、洋式化および内装替えなど全面的にリニューアル工事を実施。

・男子・女子・多機能トイレ内装改修工事 面積:延 67.0 m²



上り(出町柳行き)ホーム

①トイレ出入口



各トイレ共有の出入口の幅を安全面や防犯上の観点から1,150mmから1,500mmに拡張。

②多機能トイレ出入口



扉の有効開口を 800mm から 900mm に拡張。既存では扉の左側に袖壁がなかったが車いす使用者の出入りのしやすさを考慮し 400mm 程度の袖壁を設置。

③多機能トイレ



車いす使用者がアプローチしやすいよう、扉と対角側に便器の配置を見直した。ユニバーサルシートを設置。

④女子トイレ



⑤男子トイレ



⑥男女トイレ大きめブース



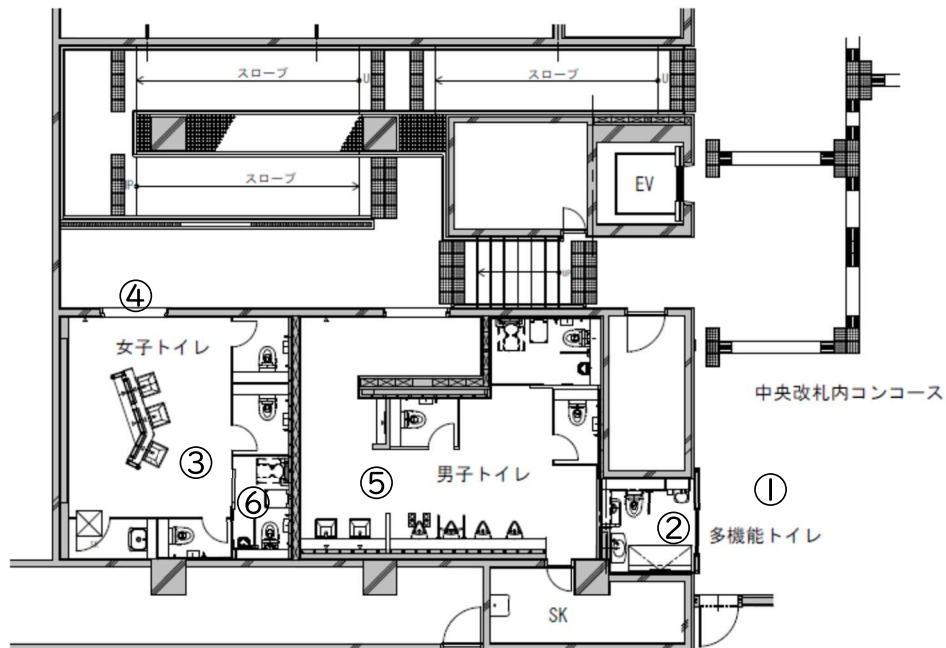
ベビーシート・ベビーチェア・フィッティングボード・オストメイト(簡易)を多機能トイレだけではなく男女トイレに各1箇所ずつ設けることで機能分散を図った。

(2)三条駅トイレリニューアル工事実施(令和5年8月)

○整備内容

駅のトイレを利用されるお客さまの快適性・利便性向上を図るため、洋式化および多機能トイレ新設、内装替えなど全面的にリニューアル工事を実施。

・男子・女子トイレ内装改修工事 面積:延 85.0 m²
(多機能トイレ新設含む)

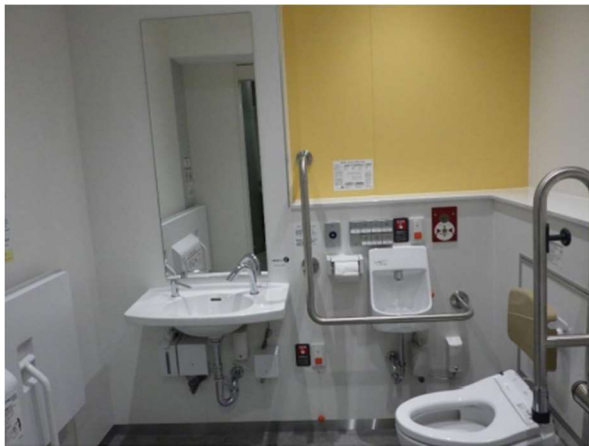


①多機能トイレ(外観)



既存では男女それぞれに大きめブースを設置していたが、コンコースに面して多機能トイレを新設。

②多機能トイレ



多機能トイレにはオストメイト、ユニバーサルシートを設置。

③女子トイレ

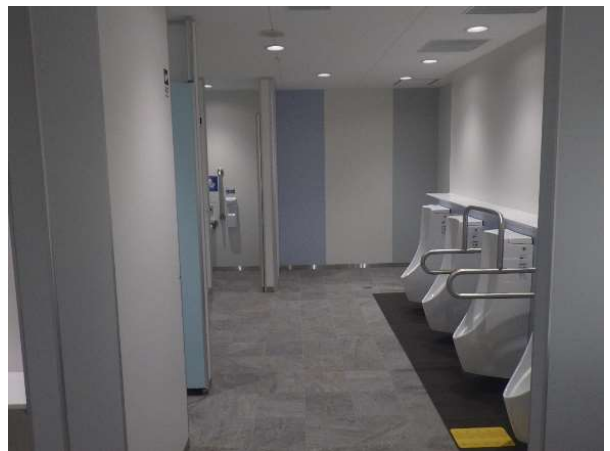


女子トイレの手洗いはアイランド型を採用。人が離れているときは広告に切り替わる鏡を採用。

④女子トイレ



⑤男子トイレ



⑥男女トイレ大きめブース



ベビーシート・ベビーチェア・フィッティングボード・オストメイト(簡易)を多機能トイレだけではなく男女トイレに各1箇所ずつ設けることで機能分散を図った。

◆ソフト面の取組

(1)社内研修の実施

○ユニバーサルマナー検定の取得推進

令和 5 年度の取得者数は約 260 名(令和 6 年 3 月末までの予定者含)

※令和 6 年度までに駅係員全員の取得を目指します

○サービス介助士からユニバーサルマナー検定への移行

令和 5 年度中に約 430 名が移行完了予定



○駅係員の入社 5 年目、車掌見習生及び車掌指導員を対象に配慮が必要なお客さま対応研修を実施

(2)スマホでインターホン全駅に設置

令和 5 年 3 月 31 日まで実証実験を行っていたが、令和 5 年 4 月から正式に運用を開始。



⑤京福電気鉄道

◆ハード面の取組

○嵐山本線嵐電嵯峨駅（下りホーム）バリアフリー化工事実施
（令和5年12月）

<整備内容>

- ・ホーム面の不陸調整
- ・内方線付き点状ブロックの敷設
- ・視覚障がい者用誘導ブロックの敷設
- ・スロープ化の設置（勾配1/12、両側2段手摺）



整備前



整備後

◆ソフト面の取組

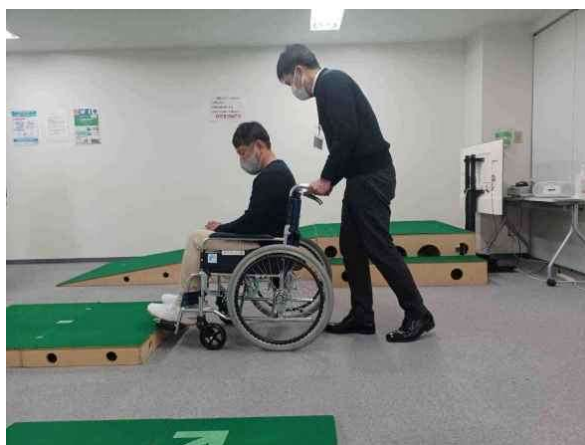
○社員によるサービス介助士資格取得の推進（2020年度～）

令和5年度は16人が取得（令和5年12月現在）

全従業員 113人中68人が取得（60.2%が取得）



提出課題



12

実技実習

⑥叡山電鉄

◆ハード面の取組

(1)茶山・京都芸術大学駅ホーム安全対策工事实施(令和5年11月竣工)

<ホームの嵩上げ>



整備前



整備後

<誘導ブロックの整備>



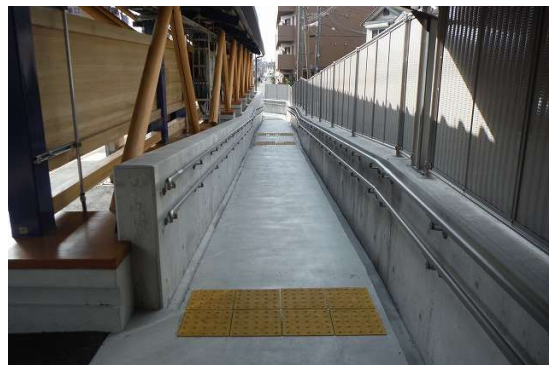
整備前



整備後



<スロープの設置>



整備前

整備後

(2) 車両改修工事に伴うバリアフリー設備の整備【2編成2両実施】
(711号車 令和5年10月竣工、731号車 令和6年2月竣工予定)

- ・ 車椅子スペースの確保と優先座席スペースの明確化



整備前



整備後

- ・ ドア開閉時におけるドアチャイムと表示等の設置



整備前



整備後

- ・ ドアに触知表示板を設置



整備後



◆ソフト面の取組

○社員によるサービス介助士資格取得の推進（2020 年度～）

(1)社員による交通サポートマネージャー研修の受講

（6 月 14 日・6 月 15 日 2 日間）

(2)社員による京都市消防局普通救命講習の受講

（6 月 28 日 e-ラーニング・7 月 5 日実技講習）

(3)社内研修で障害者差別解消法を周知（12 月 18 日）



(4)視覚障害のある方への「見守り・声かけ」の強化、利用者への声掛け
啓発の促進



⑦京阪バス

◆ハード面の取組

(1)西野山団地 BS(北行)のベンチ新設



整備前



整備後

(2)西野山団地 BS(南行)のベンチ新設



整備前



整備後

(3)柳辻駅 BS(東行)のベンチ新設



整備前



整備後

◆ソフト面の取組

○乗務員バリアフリー研修の実施について

- ・実施回数 … 年 2 回(6 月・12 月)
- ・実施項目 … 障害の特性と基本の接遇方法
- ・目 的 … 障害者等の特性を学ぶことにより、障害者の求めるサポートについての理解を深める
- ・対 象 者 … 運転職およびガイド職(2023.12 月分は 980 名に実施)

【研修資料】一部抜粋

1.高齢者



高齢者の特徴を挙げてみましょう



ゆっくり・はっきり話しましょう

問合せ

- 聴こえている、理解しているかを確認

乗降時、運賃支払い、
車内

- バランスを崩す、躓きやすいため、安全を確認
- 時間に余裕を持った支援
- 前へ移動したがる

着席確認

発車告知

「動きます」

2.視覚障害者



視覚障害者の特徴を挙げてみましょう。



白杖を持つお客様を認めたら

バスをできるだけ正着しましょう。

まず、行き先のマイク告知を一番にしましょう。

「どこどこ経由〇〇行きです。お待たせしました。」



乗車口に誘導しましょう。

方向を誘導するときは、時計の中心にいると思って時刻を方向に見立てて、「2時の方向に進んでください。」という感じです。

3.内部障害者



特性に配慮し、困っている様子のときは、支援が必要かを確認した上で接遇対応をします。

■内部障害者の特性

- 外見では気づきにくい
- 体調が変化しやすい、骨折しやすい、風邪などがうつりやすい
- 人工肛門、人工膀胱を使用している人（オストメイト）がいる
- 酸素ボンベや人工呼吸器を携行している人がいる
- ヘルプマークを持っている人がいる（外見では障害がわからないため）



乗降時、運賃支払い、
車内

- 具合が悪い等の申し出があった場合、支援が必要かを確認
- どのような支援が必要かを聞く

健康そうに見えるので

「席を代わってあげてもらえませんか！」

見えない障害がある人もいることも認識しましょう

⑧京都バス

◆ハード面の取組

○12月にノンステップバスを6両購入【継続】（うち2両は環境にもやさしい電気バス）



◆ソフト面の取組

○従業員のバリアフリーへの理解を深める取組【継続】

新入運転士や事務員に対し、バスへの車いす乗降補助訓練を行うだけでなく、実際に車いすに座って乗降してもらう体験や、高齢者疑似体験キットを用いたバスへの乗降体験を行い、身体の不自由な方の立場に立った接遇と特性に応じた安全運行が行えるよう取り組んでいる。また、毎年運転士の中から交通サポートマネージャー研修の受講も行っており、今年度は1名の受講を行った。



⑨京都市交通局

◆ハード面の取組

(1)市バスにおけるバリアフリー化

ア 車両【継続】

- ・ 現在、バス車両の更新時には、ノンステップバスを導入することとしており、令和5年度は42両を導入予定。



イ バス停【継続】

- ・ バス停留所の整備においては、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道のマウントアップ化を順次行っている。



歩道のマウントアップ化（左：施工前、右：施工後）

(2) 地下鉄におけるバリアフリー化【継続】

ア 地下鉄烏丸線新型車両への更新【継続】

- ・ 現行の烏丸線車両20編成のうち開業以来40年以上使用し、老朽化した9編成について、バリアフリー設備を充実させた車両に令和3年度から令和7年度にかけて順次更新
- ・ 令和5年度は2編成を更新し、全5編成で運行

<新型車両における主なバリアフリー対応>

- ・ 車両床面とホーム床面の段差低減
- ・ 両端車両の運転室寄りには、車椅子やベビーカーを御利用のお客様のみならず、介添えの方や大きな荷物をお持ちのお客様にも安心・快適に御利用いただける多目的エリア（おもいやりエリア）の設置や全車両に車椅子・ベビーカースペースの設置
- ・ 視覚に障害がある方にも乗降口がわかりやすくなるよう乗降口ドア外側への車体と異なるカラーリングによる視認性の向上
- ・ 座席への縦手すり及び吊り手の増設
- ・ 聴覚に障害のある方にも運行情報などの案内が見やすくなるよう全扉への車内案内表示器の設置



車椅子・ベビーカースペース



乗降口ドア外側のカラーリング



車内案内表示器

イ 地下鉄烏丸線ホームの列車案内表示器の更新及び改札階への新設【継続】

- ・ 令和4年度から令和5年度にかけて、烏丸線全15駅において、ホーム階に設置している列車案内表示器の更新及び改札口付近への列車案内表示器の新設（竹田駅を除く）を順次実施
- ・ 令和5年度は全15駅のうち8駅を実施し、全駅への設置完了

<列車案内表示器における主なバリアフリー対応>

- ・ 色覚障害の方にも配慮した色の組み合わせを使用
- ・ 改札口付近での視覚による情報発信を強化



ホーム階列車案内表示器



改札階列車案内表示器

◆ソフト面の取組

(1) 市バスにおける取組【継続】

ア 「交通サポートマネージャー(※)」の資格を持つ職員の養成【継続】

- ・ 高齢の方や障害のある方に対する接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する職員の養成。
- ・ 令和4年度末時点で延べ83名養成しており、令和5年度は新たに20名養成予定(令和6年3月27、28日実施予定)

※ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施しているプログラムで、研修を修了することで資格が認定されます。



イ 新規採用市バス運転士への研修【継続】

- ・ 新規採用市バス運転士の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施。

ウ 所属研修の実施【継続】

- ・ 全運転士及び運行管理者等が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方への対応や、人権に関する知識を深める研修を実施

エ コミュニケーションボードの全車両配備【継続】

- ・ 平成27年度から、外国人のお客様のみならず、聴覚障害者への御案内として、運賃や支払方法といった基本的な案内文とイラストを記載した、4か国語対応の「コミュニケーションボード」を全車両に配備。

オ 京都市身体障害者連合会との意見交換会の実施【継続】

- ・ 年に一度、京都市身体障害者団体連合会と市バス・地下鉄に係るバリアフリーに関する意見交換会を実施。

(2) 地下鉄における取組

ア 「交通サポートマネージャー」の資格を持つ駅係員の養成【継続】

- ・ 高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する職員の養成。
- ・ 令和5年度は29名を養成し、延べ217名の職員がこの研修を受講。

※ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施しているプログラムで、研修を修了することで資格が認定されます。

イ 新規採用駅職員への研修【継続】

- ・ 新規採用駅職員の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施。

ウ 所属研修の実施【継続】

- ・ 全運輸関係職員が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方への対応や、人権に関する知識を深める研修を実施。

エ 視覚障害者団体の皆様と連携した安全啓発活動の実施【継続】

- ・ 視覚障害者団体や他の鉄道事業者等と連携し、公共交通を利用される方々に対し、視覚に障害のある方への積極的な声掛けをお願いする共同啓発活動の実施。
- ・ 令和5年度は北大路駅において京都府視覚障害者協会の皆様とポケットティッシュの配布及び駅構内放送による共同啓発活動を実施。



令和5年度に実施した「第56回白杖安全デー」における啓発活

2 京都市の取組

◆ハード面の取組

(1) 駅のバリアフリー化【継続】

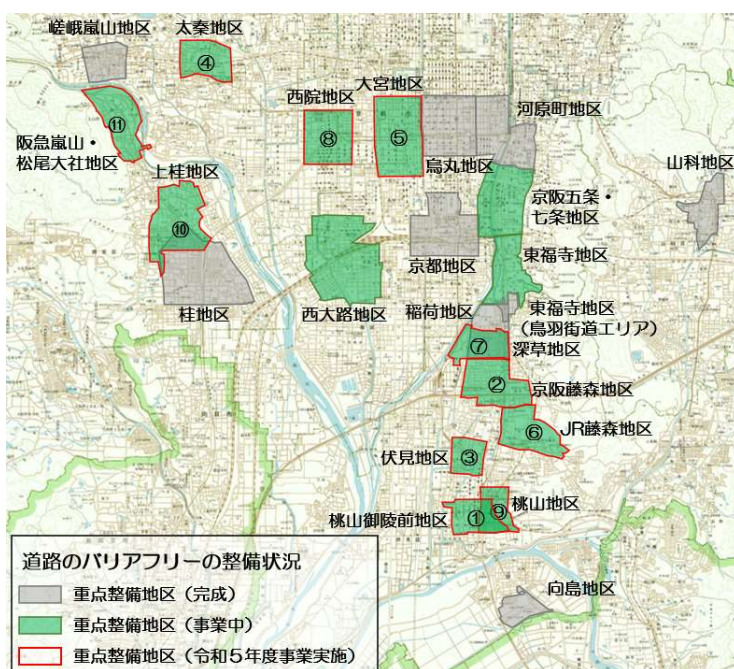
- 地域鉄道事業者（叡山電鉄、京福電気鉄道）が実施する、ホーム改修等に対して補助金を交付。

※ホーム改修に併せて、スロープ設置等のバリアフリー化整備が実施されている。

- ・ 茶山・京都芸術大学駅（叡電） 令和5年11月完了
- ・ 嵐電嵯峨駅（京福） 令和5年12月完了

(2) 道路のバリアフリー化【継続】

- 令和5年度は、以下の地区で工事及び設計を実施。



令和5年度道路のバリアフリー化工事等実施地区

令和5年度道路のバリアフリー化工事等実施地区一覧

	地区名		地区名
①	桃山御陵前地区	⑦	深草地区
②	京阪藤森地区	⑧	西院地区
③	伏見地区	⑨	桃山地区
④	太秦地区	⑩	上桂地区
⑤	大宮地区	⑪	阪急嵐山・松尾大社地区
⑥	J R 藤森地区		

上記地区の「令和5年度 事業実施箇所」と「進捗状況（令和6年3月末時点）」は次ページ以降参照

①桃山御陵前地区



<令和5年度 事業実施箇所>

・伏見柳谷高槻線(大手筋通) L = 280 m (工事中)

※ 伏見柳谷高槻線(大手筋通) 無電柱化事業に併せて実施。

【写真:伏見柳谷高槻線(大手筋通)】



整備前



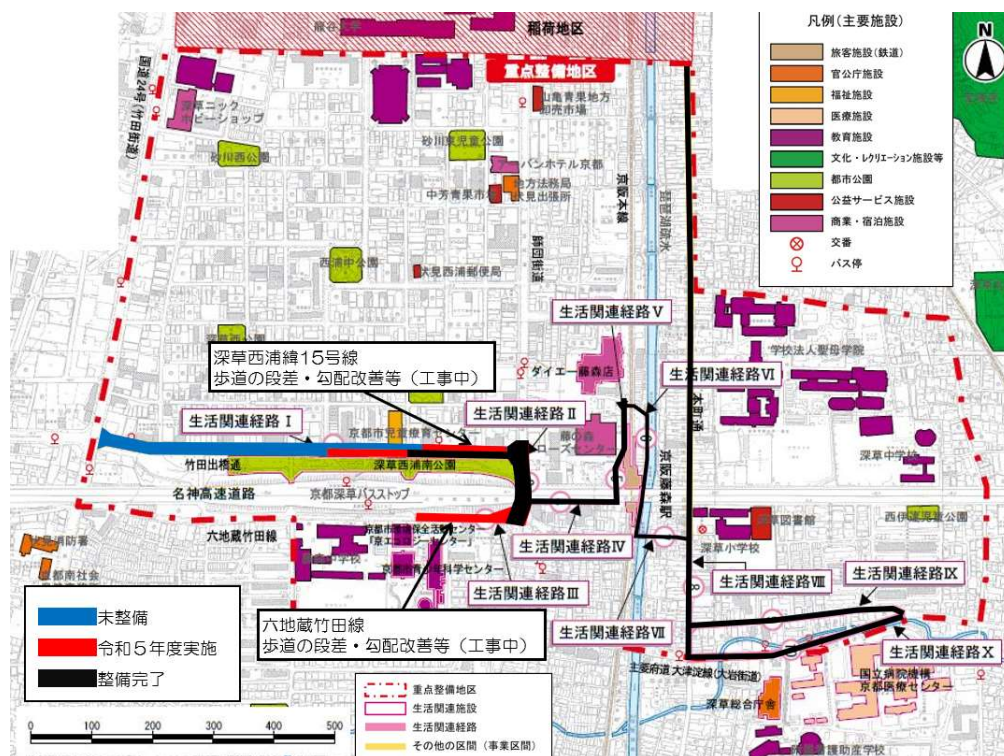
整備後

<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率:約89%

歩道拡幅に加え無電柱化事業も併せて実施し、より安全・快適に通行できるよう工事を進めています。

②京阪藤森地区



<令和5年度 事業実施箇所>

- ・ 深草西浦緯15号線 L = 360 m (工事中)
- ・ 六地藏竹田線 L = 170 m (工事中)

【写真:深草西浦緯15号線】

【写真:六地藏竹田線】



<進捗状況(令和6年3月末時点)>
整備率:約74%

歩道の段差・勾配等の改善を行い、より安全・快適に通行できるよう工事を進めています。

③伏見地区



<令和5年度 事業実施箇所>

- ・ 伏見停車場線 L = 170 m (工事完成)
- ・ 清水町通 L = 250 m (工事完成)
- ・ 大津淀線(京町通) L = 330 m (測量設計)

【写真:伏見停車場線】



整備前



整備後

<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率:約60%

④太秦地区



<令和5年度 事業実施箇所>

- 太秦経109号線 L = 520 m (測量設計)

【写真:太秦経109号線】

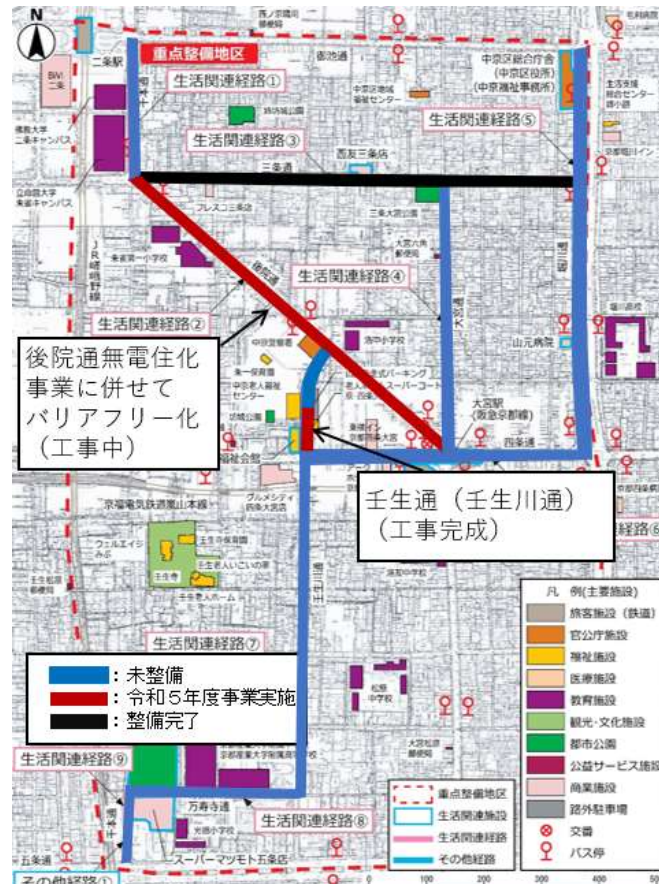


路側帯のカラー舗装化等の実施に向けた測量や設計を行いました。

<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率:約27%(計画策定時点で整備済みの主要市道宇多野吉祥院線他を除く。)

⑤大宮地区



<令和5年度 事業実施箇所>

- ・ 壬生通(壬生川通) L = 60 m (工事完成)
- ・ 後院通 L = 780 m (工事中)
- ※ 後院通無電柱化事業に併せて実施。

歩道拡幅に加え無電柱化事業も併せて実施し、より安全・快適に通行できるよう工事を進めています。

【写真:壬生通(壬生川通)】



【写真:後院通】



<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率:約1% (計画策定時点で整備済みの三条通を除く。)

⑥ J R 藤森地区



<令和5年度 事業実施箇所>

墨染町通他 L = 1230 m (測量)

深草緯122号線他 L = 710 m (測量)

【写真: 墨染町通他】



<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率:0%

路側帯のカラー舗装化等の実施に向けた測量を行いました。

⑦深草地区



<令和5年度 事業実施箇所>

中山稻荷線 L = 300 m (測量設計)

【写真：中山稻荷線】



<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率：約40%

歩道の段差・勾配等の改善等の実施に向けた測量や設計を行いました。

⑧西院地区



<令和5年度 事業実施箇所>

佐井通（春日通）L = 310 m（工事完成）

【写真：佐井通（春日通）】



整備前

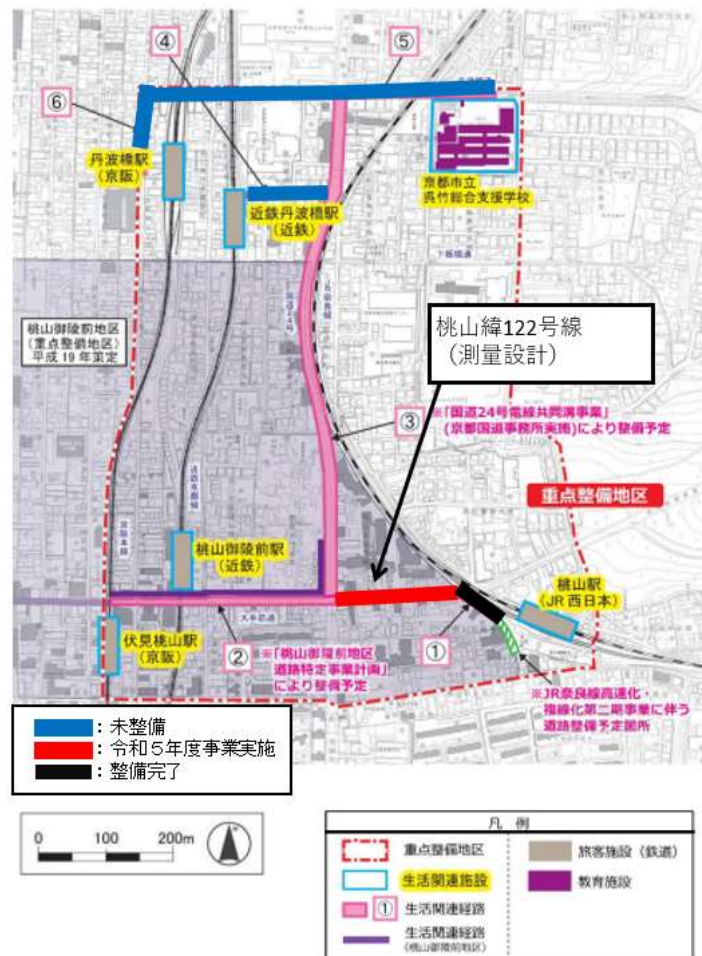


整備後

<進捗状況（令和6年3月末時点）>

整備率：約28%

⑨桃山地区



<令和5年度 事業実施箇所>

桃山緯 122 号線 L = 180 m (測量設計)

【写真:桃山緯 122 号線】



歩道の段差・勾配等の改善等の
実施に向けた測量や設計を行いました。

<進捗状況 (令和6年3月末時点)>

整備率:約7% (JR奈良線複線化事業に伴う桃山駅前道路整備部分を含む。)

⑩上桂地区

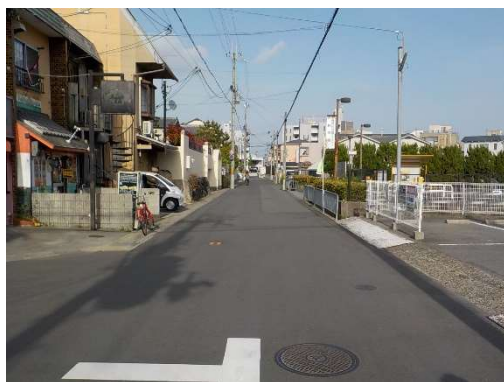


<令和5年度 事業実施箇所>

桂緯226号線 L = 300 m (工事完成)

宇多野嵐山山田線他 L = 1200 m (測量設計)

【写真:桂緯 226 号線】



整備前



整備後

<進捗状況(令和6年3月末時点)>

整備率:約6%

⑪阪急嵐山・松尾大社地区



<令和5年度 事業実施箇所>

宇多野嵐山山田線他 L=370 m (測量設計)

【写真:宇多野嵐山山田線、松尾神社前通】



歩道の段差・勾配等の改善等の実施に向けた測量や設計を行っています。

<進捗状況 (令和6年3月末時点)>

整備率:約19% (橋りょう健全化プログラムで実施した松尾橋整備部分を含む。)

◆ソフト面の取組

(1)「心のバリアフリー」ハンドブック周知チラシによる普及啓発【継続】

〇市内74駅（昨年度は25駅）にて周知チラシを配架（令和5年12月1日～31日※）

※12月3日～9日の障害者週間（障害者基本法を含む期間）

〇ローソン市内50店舗にて周知チラシを配架（令和6年2月～3月）



「心のバリアフリー」ハンドブック周知チラシ

(2)本市が企画協力している情報誌「Leaf mini『京なか歩く』第57号」において、心のバリアフリーに関する記事を掲載



(3) ほほえみ交流活動事業の実施

- ・ほほえみ交流活動事業…学校や地域などで、障害のある人となない人が相互に交流する機会を広げることにより、障害や障害のある人への理解を深めることを目的とした取組。京都の障害者団体などが市内の小中学校や児童館に講師として赴き、体験・交流学习や出前講演、障害者福祉施設の見学・交流学习などを通して、障害理解を深める。
- ・令和5年度は、肢体障害のある方による出前講演や、点字・手引き体験、知的障害の疑似体験等、様々な障害についての事業を53件実施。



ほほえみ交流活動事業実施の様子
(身体に障害のある方(車いすの方)のお話と車いす体験)

(4) 障害者週間の取組

- ・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の作品募集

子どもたちの体験や創作表現を通して、障害のある方に対する理解を深め、障害の有無にかかわらず、互いに尊重・理解しあいながら生きる「共生社会」の実現を目指し、内閣府、都道府県、指定都市で共催。

令和5年度は「心の輪を広げる体験作文」に2点、「障害者週間のポスター」に14点の応募があり、作品審査会において京都市長賞受賞作品の選定を行った。

・街頭啓発キャンペーン

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、障害者団体等の方々が、各区の施設や主要バスターミナル及び地下鉄駅構内等で啓発グッズを配布し、街頭啓発を行った。

★令和5年度テーマ「障害者差別解消法が改正されます！」



令和5年啓発グッズ 紙製クリアファイル(A5)

・市民しんぶんへの記事掲載（令和5年12月1日号）

障害者週間に合わせて、市民しんぶんにて障害のある人への配慮の例や、障害者差別解消法改正による事業者の合理的配慮の義務化についての記事を掲載。



(5) みやこユニバーサルデザイン賞の開催

・みやこユニバーサルデザイン賞…「生活の中のユニバーサルデザイン」をテーマに、誰もが暮らしやすい社会環境を整備する視点からのアイデアを募集する「アイデア部門」と、街中の高齢者、障害のある人、けがをした人、妊婦、子ども、外国の人などへの配慮等を見聞きして感じたこと、実際に体験したことなどについてのエピソードを募集する「エピソード部門」がある。市内に在住又は通学・通勤する方から作品を募集し、審査・表彰することで、市民や事業者へユニバーサルデザインの考え方の定着を図り、更なる実践を促す。

・令和5年度実績

〈アイデア部門〉応募数 504点 (うち、大賞1点、優秀賞9点)

〈エピソード部門〉応募数 34点 (うち、優秀賞3点(大賞該当作品なし))

受賞作品は、令和6年2月22日から3月29日まで、京都市役所本庁舎正面玄関において展示。

(6) 企業向け人権啓発講座の開催

・「障害者差別解消法の改正について」をテーマに、市内に事業所のある企業等の経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等を対象にした研修を開催。法改正の概要や、企業における合理的配慮の事例等に関する講演を実施。

(7) ヘイトスピーチに関する啓発

○ヘイトスピーチに関する啓発として、以下の取組を実施した。

・本市が発行している人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.20(令和5年12月号)において、ヘイトスピーチに関する特集記事を掲載。

「ヘイトスピーチは許さない」
をみんなの合言葉に。

～互いの人権、多様な文化を尊重できる社会を目指して～

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は、人の尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。近年はインターネット上での差別的な書き込みも問題となっています。被害を受けられたら、行政の窓口へ御相談を。

〈法務省が運営する窓口〉

- みんなの人権110番 0570-003-110
- 外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911 (多言語対応)
- インターネット相談 [インターネット人権相談](#)

※本市でも区役所・支所などで人権擁護委員による特設相談を行っています。日時など詳細は、京都市文化市民局共生社会推進室へお問い合わせください。 電話：075-222-3096 FAX：075-366-0139

- ・ 12月の人権月間に合わせて、ヘイトスピーチの啓発ポスター及びチラシを京都市営地下鉄や市関係機関などへ掲示、配架。

また、京都市公式SNS (LINE、X (旧 Twitter)、Facebook) においても、啓発記事を投稿。

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、 許さない!

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動を見聞きしたことはありませんか。
こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、
許されるものではありません。
違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

詳しくは法務省HPへ ▶ http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

ヘイトスピーチ、許さない



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会